



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2020年
(令和2年)

4月号

NO.666

幌延町立幌延小学校卒業証書授与式式場



幌延町ウェブサイト
<http://www.horonobe.hokkaido.jp/>



広報
ページ



令和2年度

まちの予算

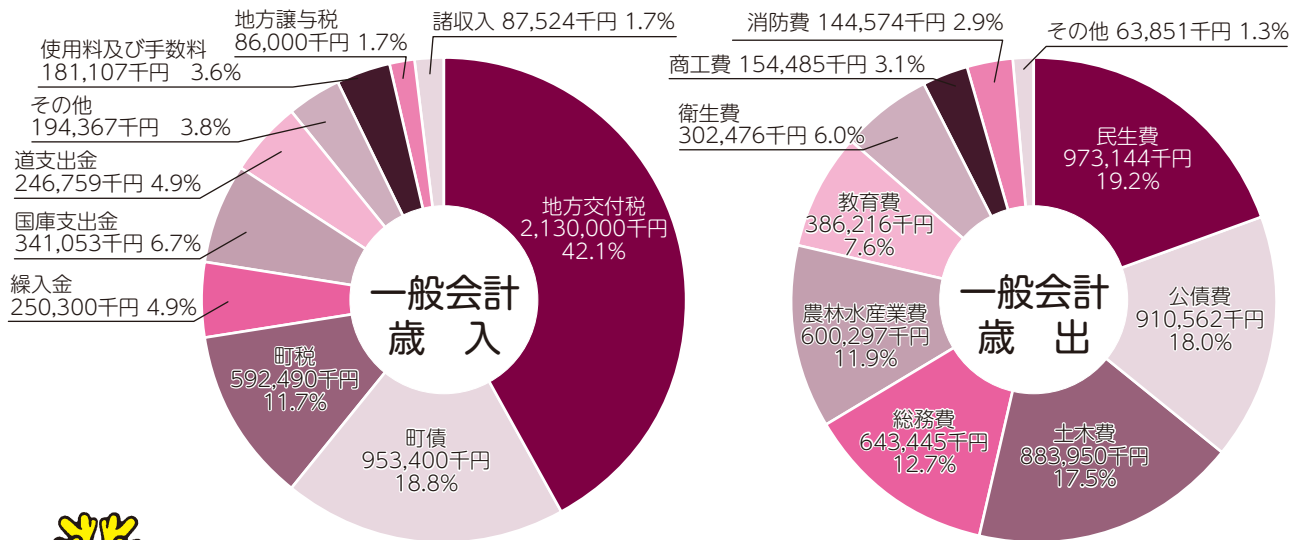
予算総額 **63億0,102万8千円**
 一般会計 **50億6,300万0千円**



令和2年度幌延町各会計の予算総額は、約**63億100万円**です。公共施設の補修や長寿命化対策など今後の中長期的な歳出見込みを踏まえ、町財政の健全性を考慮しつつ、「人」「しごと」「まち」づくりを推進するべく編成を行いました。

特に**まち・ひと・しごと創生総合戦略事業**については、人口減少対策を推進するため、また、今後は集落機能維持に向けた総合的な対策が必要と考え財源の重点配分を行い、事業費で約2億1700万円の予算を計上しています。

投資的経費は事業を絞り込み、**産業の振興とくらしの安全安心**、**子育て・教育環境の充実**に重きを置くとともに、**社会資本の長寿命化**にも配慮し予算編成を行いました。



まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業では、基幹産業である酪農業の振興のため、生産施設および機械設備の整備に対する補助を行い、施設の規模拡大による生産基盤の強化と近代化施設の整備による労働負担の軽減を図ります。

また、生まれ育った地域や集落で暮らし続けることができるよう、集落生活圏の機能維持対策に向けて、地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用し、日常生活や生活交通、交流など集落が抱える課題の把握と地域の未来像を検討するとともに、喫緊の課題に対するサービス提供を試行し、地域住民による主体的な地域の将来プラン策定と、地域の問題解決に向けた多機能型の取り組みを持続的に行うための地域運営組織や拠点形成について検討していきます。

平成31年度の予算総額と比較すると、約7,100万円増額しています。主な要因は、橋梁長寿命化改修事業の事業量増加や社会福祉法人幌延福祉会が実施する特別養護老人ホームこぞくら荘にペレットボイラーを整備することに対する補助などが増額したためです。また、老朽化により現在利用中止にしている山村広場の木製遊具を撤去し、新たに大型複合遊具を整備します。

なお、詳細については「わが町の家計」の発行を予定していますので、今回は概要のみ掲載します。

令和2年度 幌延町各会計予算

(単位:千円)

会計名	区分	予算額	区分	予算額
一般会計	歳入	5,063,000	歳出	5,063,000
特別会計	歳入	1,238,028	歳出	1,238,028
国民健康保険	歳入	322,968	歳出	322,968
国民健康保険診療所	歳入	339,626	歳出	339,626
後期高齢者医療	歳入	51,618	歳出	51,618
介護保険	歳入	258,539	歳出	258,539
簡易水道事業	歳入	69,736	歳出	69,736
下水道事業	歳入	195,541	歳出	195,541
合計	歳入	6,301,028	歳出	6,301,028

まちの予算

今年度の主な事業

一般会計および特別会計

一般会計

(単位:千円)

町議会議員視察研修事業	1,937
産業・地域振興センター運営事業	16,743
移住定住促進事業(民営賃貸住宅の建設費補助等)	21,775
街路灯LED化事業	6,396
移動科学館開催事業(おもしろ科学館屋外イベント)	3,238
エネルギー関連情報収集事業(エネルギー関連施設見学会等)	11,257
深地層の研究等広報事業(広報イベント開催経費等)	1,978
幌延町圏環境研究所支援事業	3,237
ふるさと応援推進事業(ふるさと納税の返礼品経費等)	7,987
地域コミュニティ形成事業	13,260
集落支援活動運営事業	23,999
公用車購入事業	6,005
駅維持管理経費(3駅)	1,799
生活交通路線等維持費補助金	8,746
地域公共交通車両整備事業(アマンダ型地域交通実証実験車両購入)	3,880
まちづくり事業補助金	4,000
協働のまちづくり活動支援事業補助金	2,000
第6次幌延町総合計画策定事業	4,511
幌延町強靱化計画策定事業	3,366
幌延町まち・ひと・しごと創生事業(バイオガス事業検討支援業務、ワイン試験製造業務等)	7,977
地域おこし協力隊運営事業	11,588
統計調査管理費(国勢調査実施経費等)	2,792
社会福祉管理費(外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金)	5,300
北星園民営化支援事業(グループホーム建設支援等)	81,076
市民後見人制度推進事業	5,611
新婚生活応援事業	1,500
婚活支援事業	1,000
冬の生活応援事業	1,800
長寿祝い金支給事業	690
高齢者生活支援事業(除雪・給食サービス)	4,981
ホームヘルプサービス支援事業補助金	11,790
こざくら荘支援事業	48,087
こざくら荘ボイラー設備改修支援事業(ペレットボイラー導入支援)	191,742
障害者介護給付・訓練等給付費	53,906
放課後児童クラブ運営事業	5,696
出産祝金及び養育手当支給事業	7,080
ひとり親家庭・子ども医療給付等事業	6,972
認定こども園管理費	37,667
問寒別へき地保育所管理費	5,378
子育て支援センター運営費	3,700
幌延町医療職員養成修学資金貸付事業	1,200
予防事業(各種予防接種経費等)	9,960
母子保健事業(妊産婦健診、不妊治療費等及び新生児聴覚検査助成)	3,739
保健推進事業(各種検診・いきいきブルーポイント事業・禁煙外来治療費助成等)	6,725
幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業	15,000
中山間地域等直接支払事業	91,750
幌延町農業振興地域整備計画策定事業	4,103
酪農支援対策事業(コントラクター事業補助)	8,718
多面的機能支払事業	7,982
幌延町生乳生産拡大事業(初妊牛購入費補助)	10,000
幌延町新規就農者支援事業	2,744
農業次世代人材投資事業	1,500
町営牧場管理費	59,971
幌延町酪農ヘルパー補助事業	6,800
乳牛検定組合補助事業	2,500
生乳成分検査事業	1,178
幌延町家畜伝染病救済対策事業	1,300
農業施設補修事業補助金	2,000
問寒別地区農業用水道施設改修事業	30,770
問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	82,899
上幌延開進地区農業用水道施設改修事業	46,460
上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業	48,329

農業用水道施設改修事業	6,801
農業用水道水道管移設事業	3,727
林業振興管理費(有害鳥獣駆除経費)	15,827
森林整備促進事業(地域林政アドバイザー活動経費等)	4,277
未来につなぐ森づくり推進事業	7,968
町有林整備事業	15,321
幌延町商工会育成事業	10,660
幌延町商工会地域振興事業(プレミアム商品券発行事業補助)	5,660
幌延町中小企業融資事業	30,000
幌延町商工業等振興促進事業	30,000
幌延町商工業経営力向上促進事業	15,000
幌延町商工業人材育成支援事業	600
幌延町商工業雇用促進事業	1,800
トナカイ観光牧場管理委託事業	16,700
ほろのべ名林公園まつり事業	7,128
トナカイホワイトフェスタ事業	1,118
幌延町観光PR促進事業	1,826
幌延町・豊富町広域観光促進事業	1,000
食ブランド創出・まちの拠点計画調査事業	5,058
道路維持管理経費	75,231
道路除雪管理経費	139,546
町道舗装補修事業	3,784
建設機械整備事業(除雪トラック購入)	43,294
問寒別除雪センター整備事業(車庫棟新築)	45,480
町道問寒中間寒線道路改良事業	84,096
橋梁点検事業	12,000
橋梁長寿命化改修事業	194,118
山村広場遊具施設整備事業(大型複合遊具新設等)	35,420
名林公園環境整備事業	2,272
公営住宅管理費(入居替等による修繕、特公賃住宅家賃補助)	13,434
公営住宅長寿命化改修事業(問寒別団地1号棟・2号棟)	48,499
北留萌消防組合負担金(消防指令広報車購入等)	138,584
防災対策事業(防災用備蓄品・資機材購入等)	4,997
情報教育研究推進事業(遠隔授業等)	3,772
特別支援教育支援員配置事業	2,638
外国語教育推進事業	7,783
児童生徒学力向上支援事業(漢字・英語検定料補助)	353
問寒別小中学校改修事業(体育館天井改修、キュービクル改修)	20,249
問寒別小中学校遊具施設整備事業(コンビネーション遊具新設等)	8,591
社会科副読本製作事業	223
小学校情報通信機器等整備事業(電子黒板、実物投影機等購入)	2,668
小学校校務支援システム導入事業	1,039
幌延中学校改修事業(体育館照明器具改修)	12,666
中学校校務支援システム導入事業	1,039
成人教育振興管理費(舞台芸術鑑賞事業開催経費)	1,742
総合スポーツ公園改修事業(野球場測量調査業務)	3,663
給食センター管理費(給食用牛乳・地元食材等購入費補助)	1,800

平成31年度から令和2年度への繰越事業

幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業	13,562
問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	24,750
各小中学校GIGAスクールネットワーク整備事業	37,426

特別会計

国保診療所特別会計	医療機器等整備事業	12,991
簡易水道事業特別会計	地方公営企業法適用化事業	3,135
	簡易水道施設改修事業	12,482
下水道事業特別会計	地方公営企業法適用化事業	10,604
	汚水処理施設改修事業	1,990
	下水道施設改修事業	36,327
	個別排水処理施設整備事業	13,617

卒業おめでとう



卒業証書

31人が学び舎巣立つ それぞれが新しい道へ

3月8日に幌延中学校で、15日に問寒別中学校で、19日に幌延小学校で卒業式が執り行われ、小・中学生計31人が思い出深い学び舎を巣立ちました。道内で新型コロナウイルスの感染が広がった影響で、各学校は卒業式の規模を縮小するなど様々な対策を行い、無事に終了。教師や保護者は、新たな道に進む卒業生を送り出しました。掲載した集合写真は、子どもたちの節目を祝う大切な記念写真であることから、マスクをせずに撮影しています。



卒業証書を胸に堂々とする卒業生たち。先生たちは、卒業生それぞれが進む道を応援する=令和2年3月8日



3年前
中学校入学

真新しい制服に身を包み、スタートした中学校生活
=平成29年4月6日



幌延中学校

全校生徒でつくったNBA八村塁選手のモザイクアート。在校生は卒業式に出席できませんでしたが、「自分たちが輝く瞬間を見てほしい」という思いを込めた作品は、卒業生にとって、在校生との思い出に残る作品です
=令和元年10月26日



9年前
小学校入学

ドキドキしながら登校した小学校の入学式=平成23年4月6日

問寒別中学校



卒業証書を手にもつ9年間通った学び舎で、家族とともに=令和2年3月15日



お世話になった担任の先生や校長先生と=令和2年3月15日

9年前
小学校入学



たった1人の入学式。先生たちは温かく迎えてくれました

平成23年4月6日



式後、玄関前で=令和2年3月19日



式を終えた卒業生。満面の笑みを見せた=令和2年3月19日



「いろいろ教えてくれてありがとう」「中学校に行っても頑張るよ」。1階廊下に並んだ在校生のメッセージ。
=令和2年3月19日

幌延小学校

6年前
小学校入学



緊張しっぱなしの入学式=平成26年4月6日

第2回 幌延町議会 (定例会)

第2回幌延町議会(定例会)は3月10日に開会され、議案25件を原案どおり可決し、11日に閉会しました。議決された案件は次のとおりです。

万1千円増、歳出が国民健康保険診療所特別会計繰入金1209万9千円増などです。

歳出が施設介護サービス給付費1133万円減などです。

務に関する規程が新たに適用されることに伴う改正です。本町で勤務する教職員(道費負担教職員)にも同様の規定が適用されます。

幌延町移住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について
移住促進住宅の物件に、新たに問寒別地区移住促進住宅3号棟(2戸)を追加する改正です。

▽議案第1号

平成31年度幌延町一般会計補正予算(第6号)

補正の内容は、歳入が繰入金1億1677万円減などで、歳出が除雪業務の委託料2202万円減、下水道事業特別会計繰出金1728万円減、各小中学校ネットワーク構築業務委託料2688万4千円増などです。

▽議案第3号
平成31年度幌延町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)
補正の内容は、歳入が国民健康保険特別会計繰入金1209万9千円増などで、歳出が医療機械器具費238万1千円増などです。

▽議案第6号
平成31年度幌延町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
補正の内容は、歳入が現年度分水道使用料210万円増などで、歳出が建設改良基金の積立金170万9千円増などです。

▽議案第9号
幌延町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
道路占用料の基準となる固定資産税の評価替えが平成30年度に行われたことに伴い、地価に対する賃料水準の変動などを踏まえた改正です。

▽議案第12号～14号
幌延町民営賃貸住宅建設促進助成条例の一部を改正する条例の制定について
幌延町定住促進持家住宅建設等奨励条例の一部を改正する条例の制定について
本年度末に効力を失う条例の期日を令和6年度末まで延長する改正です。

▽議案第4号

平成31年度幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正の内容は、歳入が療養給付費繰入金196万円減など、歳出が療養給付費負担金に同額の196万円減などです。

▽議案第7号

平成31年度幌延町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

補正の内容は、歳入が一般会計繰入金1728万円減などで、歳出が下水道管理センター長寿命化設備等更新に係る工事請負費1397万円減などです。

▽議案第10号

幌延町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
国の省令改正に伴い、事業に従事する者やその員数など全ての事項について、それまで市町村が従うべきとされていた基準が、参酌すべき基準に変更される改正です。

▽議案第15号

幌延町職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
町長事務部局の定数を現行の88名から2名増やし、90名にする改正です。

▽議案第2号

平成31年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正の内容は、歳入が保険給付費等交付金1179

▽議案第5号
平成31年度幌延町介護保険特別会計補正予算(第3号)
補正の内容は、保険事業勘定の歳入が介護給付費交付金762万2千円減など、

▽議案第8号
職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
令和2年度から制度導入される会計年度任用職員について、地方公務員法の服

▽**議案第16号**

使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
令和元年10月の消費増税と行政改革大綱に基づく5年ごとの見直しに伴い、公共施設などの使用料と手数料を見直す改正です。
詳細は、10、11ページの「公共施設などの使用料・手数料を改定します」を参照ください。

▽**議案第17号、18号**

幌延町障害福祉サービス施設の指定管理者の指定について
幌延町食肉加工施設の指定管理者の指定について
施設の指定管理者について、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間、引き続き社会福祉法人幌延福祉会を指定しました。

▽**議案第19号、25号**

令和2年度幌延町一般会計予算
令和2年度幌延町国民健康保険特別会計予算
令和2年度幌延町国民健康

康保険診療所特別会計予算

令和2年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度幌延町介護保険特別会計予算

令和2年度幌延町簡易水道事業特別会計予算

令和2年度幌延町下水道事業特別会計予算

詳細については、2、3ページの「まちの予算」を参照ください。

平成31年度 補正予算額 (3月定例会) (単位：千円)

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	5,050,710	▲52,542	4,998,168
国民健康保険特別会計	316,483	13,366	329,849
国民健康保険診療所特別会計	323,431	1,649	325,080
後期高齢者医療特別会計	52,493	▲2,469	50,024
介護保険特別会計	262,965	▲20,549	242,416
簡易水道事業特別会計	53,497	2,587	56,084
下水道事業特別会計	224,266	▲22,123	202,143

一般質問

植村 敦 議員

○幌延町の防災計画について

○夢と活力あるまちづくりについて

○新型コロナウイルス感染症防止対策について

齋賀 弘孝 議員

○町政執行方針について

行政報告

・元幌延町議会議員

故 岡本則夫氏の叙勲受章及びその他表彰について

・新型コロナウイルス感染症防止対策について(追加)

※下記に全文があります

教育行政報告

・町内各学校におけるインフルエンザ感染について
・稚内地区管楽器個人及びアンサンブルコンクールの結果について
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について

新型コロナウイルス感染症防止対策について

新型コロナウイルス感染症対策についてですが、ご承知のとおり、新型コロナウイルスは猛威を振るい、国内外において感染の拡大化が懸念されているところです。幸いにも現時点(3月10日時点)では、町内での感染は確認されていないものの、道内では着実に感染者数が増加している状況であります。

本町では、2月25日に危機管理対策室を設置して、情報の共有と対策準備について協議しておりましたが、北海道知事による「緊急事態宣言」の発表を受け、3月2日午前9時に、幌延町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、幌延町新型インフルエンザ等対策行動計画に準じた形で、町内における感染予防対策を図ることとしたところです。

役場の感染予防対策といたしましては、町主催の行事や会議などは可能な限り中止または延期することとし、生涯学習センターや体育館など、不特定多数の方が集まるような公共施設については、3月19日まで休館といたしました。また、役場などの休業していない公共施設では、アルコール消毒液の配置や補充を徹底し、万が一の感染に備え、簡易な防護服やマスクなどについても準備を進めております。

町民の皆様への注意喚起については、教育委員会から保護者世帯向けに、また、町のホームページ及び告知端末機などで行っておりますし、町民の皆様からの相談についても、保健福祉課保健グループで対応しているところです。

何よりも大切なことは、町民の皆様が感染しないということでありまして、これからも継続して対策を講じ、感染を予防していきたいと考えております。町民の皆様には、引き続き、こまめな手洗いや消毒、咳エチケット、できるだけ人混みは避けること、などに取り組んでいただきますようお願いいたします。

・朝活プロジェクトについて
・スポーツ少年団活動について

・北海道子どもかるた大会結果について

幌延町産「ミズナラ樽貯蔵純米酒」が札幌市長賞に輝く 北海道加工食品コンクールで

道内外に広く発信できる北海道発の「自慢の逸品」を決める北海道加工食品コンクール（主催：一般社団法人北海道食品産業協議会）で、幌延町産ミズナラ樽貯蔵純米酒（製造：田中酒造株式会社／出品名「Smoky 純米酒 北海道No.1」）が、ミズナラ材の醸し出す香りや重厚な味わいを高く評価され、北海道知事賞に次ぐ札幌市長賞を受賞しました。

この商品は、幌延町内の酒販店や飲食店で取り扱っている（商品名「純米樽酒「幌延」」ほか、幌延町ふるさと納税の返礼品にもラインナップしています。



幌延町小型風力発電施設建設に関する ガイドラインを改正しました

幌延町において小型風力発電施設および施設建設に伴う送電線などを建設するにあたり、環境保全、景観形成の観点から事業者が自主的に遵守すべき事項を定めた「幌延町小型風力発電施設建設に関するガイドライン（平成29年適用）」について、その一部を改正しました。なお、この改正内容は、令和元年12月17日から適用されています。

○改正の内容

建設等にあたっての基準に「道路（道路法第2条第1項に規定する道路※）から当該小型風力発電施設の最大の高さに相当する距離以上離れた場所に設置すること。」を加えました。

※高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道



お問い合わせ先：企画政策課 企画政策グループ 電話：5-1114 告知端末機：5-8814

令和2年度 各種健診(検診)日程のお知らせ



申し込み・受け付けなどの詳細は、順次告知端末機などでお知らせいたします。

全ての健診(検診)は、いきいきブルピーポイント事業の対象事業です。

健診(検診)日程	健診(検診)種別	対象者(年度年齢)	検査内容	会場	申込み先
5月20日(水)～22日(金)	厚生連巡回ドック	30歳以上の農協組合員	身体測定・血液検査など	保健センター ・健康センター ・健康別生涯学習センター	幌延農協
7月1日(水)、2日(木)	特定健診・30代健診	30歳以上の国保加入者	身体測定・血液検査など	保健センター	保健福祉課保健グループ
	後期高齢者健診	後期高齢者(75歳以上)	同上		
	胃がん検診	30歳以上	胃バリウム検査		
	肺がん検診		胸部レントゲン		
	大腸がん検診	30歳以上の男性	便潜血検査		
	前立腺がん検診		血液検査		
エキノコックス症検診	小学校3年生以上	血液検査			
9月29日～10月15日の 火・水・木曜日	骨粗しょう症検診	40～70歳の5歳刻みの女性	踵骨超音波測定	保健センター 幌延町国保診療所	保健福祉課保健グループ
	ピロリ菌検診	20歳～74歳	血液検査		
	特定健診・30代健診	30歳以上の国保加入者	身体測定・血液検査など		
10月12日(月)～14日(水)	脳ドック	20歳～74歳	脳MRI・MRA検査	保健センター	
11月10日(火)	子宮がん検診	20歳以上の女性	細胞診・エコー		
11月16日(月)、17日(火)	大腸がん単独検診	30歳以上	便潜血検査	保健センター	
11月16日(月)、17日(火)	大腸がん単独検診	30歳以上	便潜血検査		
年度内に個別で予約の うえ受診	歯周病検診	30、35、40、45、50、55、 60、65、70歳および妊婦	歯周病チェック	町立歯科診療所	町立歯科診療所

お問い合わせ:保健福祉課 保健グループ 電話: 5-1790

チャイルドシートの「購入費補助」と「無料貸出」について

幌延町交通安全推進協議会(事務局:住民生活課生活グループ)では、個人でチャイルドシートを購入した方に対し、費用の一部を補助しています。また、チャイルドシートの無料貸し出し(台数に限りあり)を行っています。

● 購入費補助(乳幼児1人につき1台分)

・補助対象者

幌延町に住所を有する乳幼児(生後6カ月以降)の保護者が対象。ただし、第2子以降が対象となる出産祝金支給対象の乳幼児を除きます。また、チャイルドシートを借りた後に購入費補助を受ける場合は、チャイルドシートを返却していただきます。

・補助金額

チャイルドシート購入費用のうち、「2万円以下の部分の3分の2の額」と「2万円超の部分の2分の1の額」の合算額を補助します。合算額が2万円を超える場合、補助金額は「2万円」とします。

・補助金交付方法 幌延町商工会が発行する商品券を交付

・申請に必要なもの

①領収書(購入日などが確認できるもの)の写し ②品質保証書または安全基準に適合していることを確認できる書類の写し ③印鑑

● 無料貸出(乳幼児1人につき1台、ジュニアシートもあり)

・補助対象者と貸出期間

幌延町に住所を有する乳幼児の保護者に、原則1年以内で貸し出します。ただし、3回までその期間を延長(最大4年間)することができます。延長を希望される方は申請してください。なお、町外に住所を有する乳幼児を一時的に車に乗せる必要がある祖父母などが利用する場合は、原則30日以内です。

※出産祝金支給対象の乳幼児は生後6カ月までの期間に限り貸し出します。

・申請に必要なもの ①車検証の写し ②運転免許証の写し ③印鑑

※申請後、住所などを変更した場合、届け出願います。

・返却方法 チャイルドシートのカバーを専門クリーニング店に出し、袋に入れたままご返却ください。

お申し込み・お問い合わせ先:住民生活課 生活グループ 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812

手数料を改定します

各種使用料

	使用内容など	詳細	改定前	改定後
水道使用料	一般家庭用	10m ³ まで	1,540円	1,570円
		1 m ³ 超過	180円	190円
	営業・団体用	20m ³ まで	4,060円	4,140円
		1 m ³ 超過	230円	240円
	工業用	100m ³ まで	14,090円	14,350円
1 m ³ 超過		160円	170円	
メーター使用料	13mm	1基・1月	320円	330円
	20mm	1基・1月	490円	500円
	25mm	1基・1月	660円	670円
下水道使用料	一般の汚水	6 m ³ まで	1,110円	1,130円
		1 m ³ 超過	180円	190円
	臨時用	10m ³ まで	3,700円	3,770円
		1 m ³ 超過	370円	390円
個別排水使用料	一般の汚水	6 m ³ まで	1,110円	1,130円
		1 m ³ 超過	180円	190円

手数料

	交付内容	改定前	改定後
交付手数料	地籍に関する成果の閲覧	610円	620円
	地籍図・地籍簿の複写	1,130円	1,150円
	集成図・各種計算簿の複写	1,640円	1,670円

※上記の施設やサービスであっても、全ての料金が一律に改定されるものではなく、改定されない料金もあります。



● 主に、使用料・手数料を据え置く（改定しない）施設やサービス

保育料（認定こども園、問寒別へき地保育所）、公衆浴場入浴料、戸籍関係手数料、犬の登録・予防注射済票の交付手数料、斎場使用料、墓地使用料、町営住宅駐車場使用料、心象館観覧料、産業地域振興センター使用料、各種健診・検診（特定健診、各がん検診、骨粗しょう症検診、脳ドック等）の受診料 など



お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811

令和2年4月1日から

公共施設などの使用料・

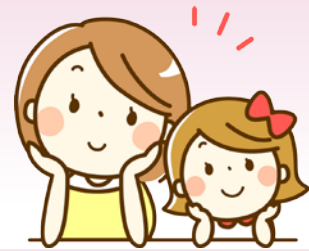
幌延町では、財政の健全化、受益者負担の公平を図るため、概ね5年ごとに公共施設の使用料や公共サービス料金を見直しています。令和元年10月1日から消費税率が10%に改正されたことも踏まえ、令和2年4月1日から以下のとおり使用料・手数料を改定しますので、お知らせします。

● 主に、使用料・手数料を改定する施設やサービス 施設使用料

施設名	使用内容など	詳細	改定前	改定後
問寒別町民会館	多目的ホール	午後	540円	550円
		夜間	640円	650円
		1日	1,080円	1,100円
ふるさとの森森林公園 (キャンプ場)	バンガロー	1時間	210円	310円
		1泊	1,930円	2,500円
幌延町立学校施設	屋内体育館	使用料(4時間まで)	1,020円	1,450円
		暖房料(4時間まで)	300円	430円
	特別教室など	使用料(4時間まで)	720円	860円
		暖房料(4時間まで)	210円	250円
幌延町生涯学習センター 問寒別生涯学習センター	研修室1 調理実習室	昼間	670円	690円
		夜間	1,020円	1,040円
	社会教育団体使用料	月4回	15,000円	15,300円
		月8回	25,000円	25,500円
幌延町総合体育館	個人年間券	小中学生	2,050円	2,070円
		高校生・70歳以上	4,110円	4,150円
		大学生・一般	8,220円	8,310円
	個人回数券	大学生・一般	1,000円	1,100円
	個人1回券	大学生・一般	100円	110円
健康増進施設(プール)	シーズン券	大学生・一般	2,050円	2,060円
	回数券	大学生・一般	1,000円	1,100円
	1回券	大学生・一般	100円	110円
東ヶ丘スキー場 リフト	1日券	大人	1,030円	1,040円
	シーズン券	小人	4,710円	4,780円
		大人	9,430円	9,580円
総合スポーツ公園	野球場	2時間以内	1,030円	1,040円
	夜間照明	1時間	2,080円	2,110円
	パークゴルフ場	シーズン券(町内)	5,650円	5,740円
		シーズン券(町外)	6,680円	6,790円
		70歳以上の登録	1,020円	1,030円

このほか、詳細は各施設または窓口、町のホームページでご確認ください。

の 紹 介



児 童 手 当

児童手当は、児童を養育している家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給される手当です。

◆ 支給対象

生まれた日の翌月から15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を支給対象とし、養育している方に支給します。なお、支給対象となった日から15日以内に支給の請求をしなければ、支給対象の翌月から支給されない場合もありますのでご注意ください。

◆ 支給額（月額）

①所得制限限度額（右図）未満の方

- ・ 3歳未満 **15,000円**
- ・ 3歳～小学校修了前(第1子・第2子) **10,000円**
- ・ 3歳～小学校修了前(第3子以降) **15,000円**
- ・ 中学生 **10,000円**

②所得制限限度額（同）以上の方

児童の年齢に関係なく一律 **5,000円**

※養育する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）のうち、年長者から第1子、第2子・・・と数えます。

所得制限限度額の一覧表

扶養親族などの数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

◆ **支給期日** 毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分まで支給されます。

特 別 児 童 扶 養 手 当

特別児童扶養手当は、精神または身体に一定程度の障害を有する20歳未満の児童を養育している方に対して、児童の福祉増進を図ることを目的に支給される手当です。ただし、障害を理由に年金を受けられることのできる児童や児童福祉施設などに入所している児童などは対象となりません。

◆ 支給額（月額）

障害等級	～令和2年3月	令和2年4月～
1級	52,200円	52,500円
2級	34,770円	34,970円

※受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは支給されません。

◆ **支給期日** 毎年4月、8月、11月にそれぞれ前月分までが支給されます。

類は各ご家庭の状況により異なりますので詳細はお問い合わせください。

電話：5-1113 告知端末機：5-8813



各手当制度

児童扶養手当

児童扶養手当は、母子（父子）家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

◆ 支給対象

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（心身に概ね一定程度の障害がある場合は20歳未満）で次のいずれかに該当する児童を監護している方。

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ◎父母が婚姻を解消した | ◎父又は母が死亡した |
| ◎父又は母が一定程度の障害の状態にある | ◎父又は母が生死不明 |
| ◎父又は母が1年以上遺棄している | ◎父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた |
| ◎父又は母が1年以上拘禁されている | ◎婚姻によらないで生まれた |
| ◎棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない | |

※ただし、児童や父母、養育者が日本国内に住所がない、母（父）の配偶者（事実婚を含む）に養育されているときなどの場合、手当を受けられません。詳しいことはお問い合わせください。

◆ 支給額（月額）

	～令和2年3月	令和2年4月～
全部支給	42,910円	43,160円
一部支給	42,900円～ 10,120円	43,150円～ 10,180円

※児童2人目は10,190円、3人目以降は児童1人につき6,110円が加算されます。

※公的年金などを受給する方で、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分を受給できません。

※受給者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは、その所得に応じて支給額が一部停止又は全部停止となります。

◆ **支給期日** 1月、3月、5月、7月、9月、11月にそれぞれ前月分まで支給されます。

障害児福祉手当・特別障害者手当

障害児福祉手当は、精神または身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する20歳未満の児童に対し、**特別障害者手当**は、精神または身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の方に対して、その福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

ただし、障害を理由に年金を受けることのできる児童や、児童福祉施設及び障害者施設などに入所している方、3ヶ月以上病院に入院している方などは対象となりません。

◆ 支給額（月額）

	～令和2年3月	令和2年4月～
障害児福祉手当	14,790円	14,880円
特別障害者手当	27,200円	27,350円

※受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは、手当は支給されません。

◆ **支給期日** 2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分まで支給されます。

各手当を受けるには、認定請求書の提出が必要です。請求に必要な添付書
お問い合わせ先：保健福祉課 福祉グループ

「成年後見制度」をご存知ですか？

「成年後見制度」とは、

認知症や知的障がい・精神障がいなどの人は、不動産や預貯金などの財産管理、医療や福祉サービスを利用するための手続きや契約が難しい場合があります。

また、悪質商法や詐欺などの被害にあう危険性も高くなります。成年後見制度はこのような判断能力が不十分な人を法律面や生活面で保護・支援する制度です。



たとえば、「こんなとき」…

財産に関すること

Q 最近物忘れがあり、預貯金の出し入れなどお金の管理が心配（不安）

A 公共料金や家賃などの支払いのほか、生活費として必要な預貯金の払い戻しや預け入れなどを支援します。

Q 訪問販売や振り込み詐欺などの悪徳商法に騙されていまいか心配（不安）



A 成年後見人などに与えられた権限によって、本人が成年後見人などの同意を得ないで結んだ契約は取り消すこともできるので、悪質商法などのトラブルを防ぐことができます。

契約に関すること

Q 福祉サービスを利用したいが、自分で契約ができない（不安）

A 施設の入所を考えているが、一人で決めることが難しい（不安）



A 介護・福祉サービスの情報を提供し、利用時の手続きや契約などを支援していきます。

将来に関すること

Q 成人した娘には、知的障がいがある。親の私たちが高齢になって世話ができなくなったら心配。

Q 信頼できる身寄りがいないので、今後のことが心配（不安）

A 親族以外にも法律や福祉の専門家、社会福祉協議会などの法人が選ばれて後見人などとなり、本人を支えていきます。

「まずは、**ご相談を!**」

住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるように、成年後見制度が必要かどうかについてもご相談に乗ります。

本人以外の家族など身近な人でも相談できます。

電話や窓口で相談をお受けします。必要に応じて自宅に訪問しますので、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ先：幌延町成年後見支援センター（幌延町社会福祉協議会内）
幌延町地域包括支援センター（保健福祉課 保健グループ）

電話：5-2090
電話：5-1790

令和2年度の集落支援対策「地域コミュニティ形成事業」について

～ 地域・集落で暮らし続けるために ～

町では、昨年度から集落支援対策として「地域コミュニティ形成事業」に取り組み、いつまでも地域や集落で暮らし続ける仕組みづくりを進めています。令和2年度の概要をお知らせするとともに、皆様のご協力をお願いします。

○ 地域コミュニティ形成事業で目指すもの

少子高齢化や人口減少などにより地域集落機能が低下し、地域集落での暮らしが難しくなっています。そこで町では、住民などで組織する「地域運営組織等」が運営する「集落支援センター（仮称）」の構築によって、

- ・ 昔は自然と成り立っていた地域集落の支え合い・助け合いの機能を提供する拠点づくり
- ・ 地域集落形成を維持するための働く場と住環境づくり

を主なテーマとして、いつまでも暮らし続けられる地域集落づくりを目指します。

○ 昨年度の事業から見えてきたモノ・コト

地域集落をよりよく知るために、地域で行われている行事などに参加させていただき、そこに集っている皆さんとの話し合いなどを通して、少しずつ地域集落の実情を伺ってまいりました。その中で、たくさんの困りごとやご要望、夢などを聞くことができましたが、喫緊の課題は日常生活のサポートで、特に「生活の足」と皆で気軽に集まって語り合う「集いの場」であると感じました。

○ 令和2年度の事業概要

集落支援分野で地域おこし協力隊を導入しますので、協力隊を中心とした取り組みとなります。

① 地域集落にとって必要なモノ・コトの深掘りと整理

昨年度に引き続き、地域行事などに参加させていただき、皆さんとの話し合いなどを通して地域集落の支え合い・助け合いの機能として必要なモノ・コトを整理していきます。

② 地域おこし協力隊など人材育成

4月から着任予定の地域おこし協力隊が地域を知り、地域に溶け込めるようサポートし、将来の集落支援センター（仮称）などの担い手づくりを進めます。

③ すぐにも取り組める諸課題解消サービスの試行

昨年度の取り組みから見えてきたモノ・コトのうち、すぐにも取り組める諸課題について検証し、地域おこし協力隊を中心にできることを検討し進めます。

地域おこし協力隊は、都市部からの移住者が地域に居住して「地域おこしの支援」や住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る制度です。最終的に地域にずっと暮らす隣人となっていただくため、地域住民皆さんと町が共に盛り立てていきましょう。

協力隊員が活動していましたら、ぜひお声掛けください。また、地域行事や地域活動などにもどんどんお誘いいただき、早く地域集落の一員となれますよう皆様のご協力をお願いいたします。

←以下2ページは、1、2月に開催した地域コミュニティ形成事業に関わる活動を報告します。

まちづくり専門家を招いた講演会&ワークショップを開催しました

地域集落課題の把握や共有、未来像の形成に向けた手法を学ぶ講演会「**そうだ まちまかない会社をつくろう～田舎の力で目にも物を見せよう**」を1月18日、2月15日の2日間、問寒別生涯学習センターで開催しました。併せて、住民参加型で未来のまちの姿を考えるワークショップも行いました。



松村 博文氏

講師に招いた北方建築総合研究所副所長の松村博文氏は、住民を中心とした“半公的”な組織「まちまかない会社」の必要性を訴え、具体的な業務内容について言及しました。

まちまかない会社をつくるポイントとして、①高齢者は単に医療・福祉サービスの受け手となるのではなく、地域運営の担い手になってもらい、健康寿命を伸ばし、幸福度を高め「いつまでも住みたいまち」だと感じてもらうこと
②互いの顔が見えたり、つながりが強い「田舎の良さ」を認識し、活かすこと
③高齢者の活躍の場になりえる、まちまかない会社が「しっかり儲ける」、または、「儲からないけど必要なこと、喜ばれることに取り組んで様々なことを仕事化するよろず会社となること」が重要であると提案されました。

ワークショップの第1回目では、50年後を仮想した未来人になりきり、未来から現在を見る「フューチャーデザイン」の練習を行い、50年後の幌延の状況について話し合いました。

第2回目は、具体的に「未来の幌延町・問寒別」についての意見を整理し、グループごとに内容を発表しました。参加者からは、「未来の幌延町を想像した時、今解決しなければならない課題は多いが、こうなっていたら良いな、という夢が詰まったアイデアを共有できた」、「町を取り巻く環境は今と大きく変わっていくだろうが、人と人とのつながりなど良い部分は今のままであってほしい」などという意見が上がりました。



地域の未来について話し合うワークショップ

メダリストの母が教える運動法&子育て懇談会を開催しました



上野和香子氏

オリンピック柔道メダリストの上野姉妹の母親でNPO法人とうまスポーツクラブ理事長の上野和香子氏を招いた「**楽しく学ぼう！ コアディネーショントレーニング&子育て懇談会**」を2月6日、問寒別生涯学習センターで開催しました。参加者は、簡単に体を動かしながら運動能力を高めるトレーニング法を学びました。

上野氏は「大人が寝返りする時は上半身を使うが、赤ちゃんは足から動く。その違いは何か」など参加者に体と脳の関係性を意識させ、頭で考えながら運動をすることの重要性を紹介しました。

考えながら体を動かすことに慣れていない参加者は、ロボットのようにぎこちない動きになってしまう人もおり、会場内では自然に笑いが生まれました。脳や体を活性化させつつ、楽しい雰囲気の中で運動が行われました。上野氏が柔道家の三姉妹を育て上げた話をする、さまざまな質問が飛び交いました。「子供と適度な汗をかきながら、頭を使う運動の楽しさに感銘を受けた」「子育てについて深く話してもらえようような講演会を開いてほしい」などの意見も上がり、好評でした。

※ この事業は、問寒別地区で親子のふれあいの場づくりを提供する「おひさま子育て会」と協力して行いました。



転がるフラフープをくぐる子ども

おためし地域おこし協力隊 8名がやってきました！

令和2年4月の地域おこし協力隊採用（集落支援分野）に向けたおためし体験会・採用面接会を開催しました！

「地域コミュニティ形成事業」の中心的な担い手として期待される「地域おこし協力隊員」を令和2年4月に導入するため、採用面接会に併せた「おためし体験会」を開催しました。全国各地から集まった「おためし地域おこし協力隊員」に参加していただきました。

【開会と講習】

おためし体験会に参加した隊員は、大阪、愛知、千葉、神奈川の道外から5名、道内は旭川、檜山管内から3名の計8名。隊員たちは、野々村仁町長からおためし地域おこし協力隊の委嘱状を交付され、担当者の事業説明などを受けた後、自己紹介をしました。

次に、中小企業診断士やホスピタリティコーディネータの資格をもつ吉本平史氏を講師に招き、話し合いやイベントを通して住民の皆さんと信頼関係を築き、事業を進めていくノウハウなどについて学びました。



【地域住民交流会】

4月以降、地域おこし協力隊員の活動拠点として予定している問寒別地区で、地域住民の皆さんと交流会を開きました。各隊員が、自己紹介の中で個人的な体験談や趣味などを紹介すると、会場は盛り上がり、和やかなひとときを過ごしました。



【地域協力体験】

地域協力活動として、雪国ならではの楽しみを地域の子供たちに伝える「スノーモービルランド」（ワラベンチャー問寒クラブ主催）に参加し、子供たちが楽しめるよう用具の準備や昼食の準備、後片付けなどのサポートをしました。当日の朝はマイナス30℃にも達する猛烈な寒さでしたが、隊員たちは太陽に照らされた白銀の世界に魅了されたようで、手伝いの合間にスノーモービルを試乗し、雪原を疾走。童心に返ったように、問寒別の冬遊びを楽しんでいました。



このたびのおためし地域おこし協力隊事業に、地域のたくさんの皆さんにご協力いただきましたことを感謝申し上げます。今回のおためし隊員の中から、4月以降の地域おこし協力隊員が決まりますので、早く地域に馴染めるよう、地域の皆さんには、引き続きご協力をお願いします。

全国健康保険協会北海道支部からのお知らせ

● 令和2年度保険料率改定について

令和2年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.41%（+0.10ポイント）、介護保険料率は1.79%（+0.06ポイント）となります。健康保険および介護保険料率の引き上げに関しまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

● 令和2年度「協会けんぽの健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では、年度内に1度、加入者の皆さんの健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しております。生活習慣病の予防と早期発見、早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう。

お問い合わせ先：全国健康保険協会北海道支部

電話：011-726-0352

气象台一口メモ

融雪期の気象災害から身を守る

春が近づき少しずつ暖かくなってきました。この時期は、雪だけではなく雨が降る日もあります。雪解け水に雨水が加わると河川の水かさが増え、流れも急激に速くなります。また、雪が多く残っている場合は、河川が氾濫することもあり大変危険です。むやみに河川に近づかないようにしましょう。



气象台では、雪解けによって河川の増水し、洪水のおそれがあるときは「洪水注意報」や「洪水警報」を公表して注意を呼びかけます。また、気温の上昇や雨などによって雪解けが進み、土砂災害や浸水のおそれがあるときは「融雪注意報」を公表します。このほか、山の斜面でなだれが発生する可能性もあります。なだれのおそれがあるときは「なだれ注意報」を公表します。

これらの注意報や警報などの防災気象情報は、テレビやラジオ、インターネットのほか、スマートフォンからも確認できます。防災気象情報を利用して春特有の気象災害から身を守りましょう。

※稚内地方气象台ホームページ

<https://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

お問い合わせ先：稚内地方气象台 電話：0162-23-2679

情報

インフォメーション

4、5月の運転免許更新時講習のお知らせ

- と き：4月4日（土）
ところ：豊富町定住支援センター「ふらっときた」
・優良運転者講習 午後1時～1時30分
・一般運転者講習 午後2時～3時
・違反運転者講習 午後3時30分～5時30分
- と き：4月7日（火）
ところ：天塩町社会福祉会館
・優良運転者講習 午後1時～1時30分
- と き：5月12日（火）
ところ：天塩町社会福祉会館
・初回更新者講習 午前10時～正午
・優良運転者講習 午後1時～1時30分
・一般運転者講習 午後1時45分～2時45分
・違反運転者講習 午後3時～5時
- と き：5月13日（水）
ところ：消防署 幌延支署2階
・優良運転者講習 午後6時30分～7時

お問い合わせ先：

天塩警察署 電話：2-2110

二月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

雪女赤い鼻緒の見え隠れ
みちのくの藁ぐつはきし雪女郎
雪女秋田おばこの化身かな
祖母が語る童威しや雪おんな
雪女舞っておいでよこの里へ
雪女アナとエルザに微笑んで
地の果ての悲鳴はいつも雪女

熊谷千恵子
横山 貞雄
富樫 堅一
田中 順子
富樫とも子
小玉 利治
田中 徹男

令和2年度 北海道警察官採用試験について

○ 第1回試験

【試験区分・採用予定人員】

男性A区分 120人程度 男性B区分 35人程度 女性A区分 40人程度 女性B区分 15人程度

【受験資格】

A区分…学校教育法による大学（短大を除く）などを卒業した者（令和3年3月末日の卒業見込み者も含む）

※高度専門士の称号を取得または令和3年3月末日までの取得見込み者も含む

B区分…A区分以外の者（学校教育法による高等学校在学中者を除く）

【年 齢】 昭和63年4月2日～平成15年4月1日に生まれた者

【受付期間】 令和2年3月1日（日）～4月8日（水）

【第1次試験日】 5月16日（土）

【試験地】 旭川方面：旭川、名寄、稚内、留萌 など

【第1次試験合格発表日】 5月29日（金）（予定）で、2次試験を経て、7月31日（金）に採用決定（予定）

【採用予定日】 令和3年4月1日（木）以降（卒業見込み者以外は令和2年10月1日になる場合もあり）



○ 第2回試験

【試験区分・採用予定人員】

男性A区分 40人程度 男性B区分 120人程度 女性A区分 10人程度 女性B区分 40人程度

【受験資格】 A区分…同上 B区分…A区分以外の者

【年 齢】 同上

【受付期間】 令和2年7月1日（水）～8月21日（金）

【第1次試験日】 9月21日（月・祝）

【試験地】 同上

【第1次試験合格発表日】 10月2日（金）（予定）で、2次試験を経て、12月4日（金）に採用決定（予定）

【採用予定日】 令和3年4月1日（木）以降

お問い合わせ先：天塩警察署 電話：2-2110

令和2年度 自衛官採用試験のご案内

○ 自衛隊幹部候補生（一般）大卒試験程度

【資 格】

令和3年4月1日時点で、日本国籍を有し、22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満は大卒見込みも含む）

【受付期間】 令和2年3月1日（日）～5月1日（金）

【試験期日】 1次試験：5月9日（土）、10日（日）

【試験会場】 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

○ 予備自衛官補（第1回目）

【資 格】（一般）採用予定月の1日時点で、18歳以上34歳未満の者
（技能）18歳以上で特定の国家資格などを有する者

【受付期間】 令和2年1月6日（月）～4月10日（金）

【試験期日】 4月18日（土）～22日（水）の中で指定された1日

【試験会場】 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

○ 一般曹候補生（第1回目）

【資 格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日時点で、18歳以上33歳未満の者

【受付期間】 令和2年3月1日（日）～5月15日（金）

【試験期日】 1次試験：5月23日（土）

【試験会場】 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

○ 自衛官候補生

【資 格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日時点で、18歳以上33歳未満の者

【受付期間】 年間を通じて受付しています

【試験期日・試験会場】 受付時にお知らせします



お問い合わせ先：自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所 電話：0162-23-2721



まちの話題



2月18日

街頭指導で町民見守り22年 交通安全指導員 遠藤稔さんが北海道善行賞

交通安全運動期間中の街頭指導など平成9年から22年間にわたり、交通安全見守り活動を行ってきた交通安全指導員・遠藤稔さんが、模範となる交通安全実践者と認められ、北海道善行賞を受賞しました。

表彰状の伝達は野々村仁町長が行い、遠藤さんには表彰状と記念品が手渡されました。



新入学児童の安全願い 各団体が交通安全グッズを寄付

4月に小学校に入学する20人に対し、町内外の企業や団体計7団体が、子どもたちが安心して登下校ができるようにと、防犯ブザーや反射材など交通安全グッズを寄付しました。

グッズは、防犯ブザー（幌延町商工会青年部）、手縫いのお守り鈴（同女性部）、ノートセット（稚内信金幌延支店）、学童帽子や傘（幌延町交通安全推進協議会）、手提げ袋（沿岸バス株式会社）、ランドセルカバー（コープさっぽろ）、自転車用ヘルメット（幌延町）。新入学児童には、3月下旬に役場などで手渡されました。



2月17日

火の回りに用心を 幌延消防が高齢者宅を巡回指導

北留萌消防組合幌延支署は、冬の火災防止のために2月15日～27日に設定されている「冬期火災予防運動」に併せ、町内の1人暮らしの高齢者宅を回り、ストーブや仏壇のろうそくなど火の回りを気を付けるよう住民に指導しました。

消防職員は「高齢者に多い火災原因ランキング」を紹介したチラシを配って火の用心を怠らないよう注意を呼びかけていました。



2月21日 金

初めて乗ったよ！ 園児JR乗車体験

認定こども園の年長園児16人が、下沼駅からJR宗谷本線の列車に乗りこみ、幌延駅までつかの間の旅を楽しみました。

多くの園児が列車に乗るのが初めてといい、車内では窓から見える景色をじっと見つめる子や椅子から身を乗り出して友達とはしゃぐ子など思い思いに過ごしていました。この乗車体験は、JR宗谷本線活用促進の一環にもなりました。



地域おこし協力隊通信

vol.52

皆さんこんにちは、協力隊の大川です。昨年の広報誌12月号で、「シラカバの木の樹液を採取したい」というお話をしましたが、シラカバに先駆けて「カエデの木」の樹液を採ってみました。

カエデの樹液といえば、有名なのが「メープルシロップ」。メープルシロップは通常「サトウカエデ」という木からとれたものですが、今回集めたものは天塩研究林にある「イタヤカエデ」の樹液です。3月初旬から採取できるということでしたが、1週目は気温が低く、樹液が凍ってしまい上手く採れませんでした。暖かくなり始めてきた2週目から徐々にとれるようになりました。

樹液は無色透明でほんのりとした甘みがあり、周りの人の評判も好評でした。煮詰めるとびっくり！さらに甘さが増し、とてもおいしくなりました！

この通信を書いている頃は、まだカエデ樹液を採取していますが、皆さんの目につく時にはひと段落して、シラカバ樹液の採取の準備をしている頃かと思います。カエデ樹液・シラカバ樹液を使った新たな特産品が作れるようになれば良いと思います。有効な活用方法があればお声かけください！



ホースをカエデに差し、樹液を採取



鍋で煮詰めると甘みが増した

令和2年度の国民年金保険料について

令和2年度の国民年金保険料は
月額16,540円です。



国民年金の保険料は毎年度改定され、令和2年度は前年度より130円引き上げられました。

保険料の納付方法は、現金（納付書支払い）のほか、口座振替、クレジットカード納付、電子納付などがありますので、自分に合った方法をお選びください。

※ 納付方法の詳細については、令和2年1月号の広報「ねんきん通信（P22）」をご覧ください。

日本年金機構を装う詐欺にご用心

日本年金機構を装う電話やなりすましメールなどの詐欺が横行しています。最近では詐欺の手口が巧妙になってきており、一目で詐欺とわからない場合がありますが、年金事務所や役場年金担当からクレジットカードの番号や口座情報などを聞き出そうとする問い合わせは「絶対に」ありません。詐欺かもしれないと感じたら、すぐ年金事務所にご相談ください。



～稚内年金事務所からのお知らせ～

☆年金相談窓口は原則予約制です☆

稚内年金事務所の年金相談窓口は、原則予約が必要です。ご予約いただくことで年金事務所では、事前に相談者の皆さんの資格記録などの情報を確認し、相談時間の短縮を図ることができます。

予約なしの場合、待ち時間が長くなったり、当日対応ができないこともありますので、稚内年金事務所にご用の際は、事前予約(当日予約も可能)をお願いします。



ご予約は、**0162-74-1000** まで

自動音声で案内しますので「1」→「2」の順で選択してください。

町民くらしのカレンダー 4月 (Apr)

注：保セ=保健センター 子セ=子育て支援センター
老セ=老人福祉センター 問保=問寒別へき地保育所

1 水	こども園入園式 10:00～	16 木	
2 木	問寒別へき地保育所入所式 10:00～	17 金	
3 金		18 土	
4 土		19 日	
5 日		20 月	春の全道火災予防運動(30日まで) 火災予防パレード (幌延10:30～、問寒別13:30～)
6 月	各小中学校入学式・始業式	21 火	出張ひろば 10:00～11:00(問保)
7 火	つぼみひろば 10:30～11:30(子セ)	22 水	
8 水	すくすく健診 13:00～(保セ)	23 木	
9 木		24 金	
10 金	【問寒別出張診療日】 めばえわかばひろば 10:30～11:30(子セ)	25 土	
11 土	アンガーマネジメント講習会 9:50～ (こども園)	26 日	
29 日		27 月	【心療内科・精神科診療日】
13 月	【心療内科・精神科診療日】	28 火	子育て相談(保セ、予約制)
14 火	つぼみひろば 10:30～11:30(子セ)	29 水	昭和の日
15 水	めばえわかばひろば 10:30～11:30(子セ)	30 木	

☆ご結婚おめでとうのご挨拶
池田 竜也さん 字問寒別
寺岡 春香さん
濱下 純司さん 字幌延
基川 愛さん 字幌延
★お悔み申し上げます
佐藤 フヂさん(94歳)栄 町

戸籍の窓

2月



幌延町広報誌

「ほろのべの窓」に投稿しませんか？

町民の皆さんにさらに親しんでいただける広報誌にするため、皆さんから寄せられた投稿記事を広報誌面で紹介する新企画「みんなのページ」（仮称）を始めたいと考えています。この企画は、町民みなさんとともに作り上げるページです。皆さんからの投稿、どしどしお寄せください。お待ちしております。

◎ 掲載する内容

サークル・少年団の活動紹介、絵手紙や俳句、写真（町民が撮影したもの。人物写真は被写体本人の承諾を得たもの）、イベント記事・告知、お気に入りの本紹介、身近な話題 など

◎ 掲載できない内容

- ・町の広報媒体として、公共性や中立性、品位を損なうおそれのあるもの
- ・町政に対する提案や苦情、それに対する回答を求めるもの など

お問い合わせ・投稿先：住民生活課 生活グループ
 電話：5-1112 告知端末機：5-8812
 メールアドレス：seikatsu@town.horonobe.lg.jp

（例）身近な話題 「羊が生まれたよ」



ペンネーム 牛飼いさん♪

2月に羊の赤ちゃんが7頭生まれました。そのうち、1頭は生まれた時に体が弱かったので家の中で育てているけど、今はすっかり元気になりました。

ほろのべの裏窓

3月10、11の両日開かれた第2回幌延町議会定例会は、異様な光景でした。道内で感染が広がる新型コロナウイルスの予防策として議場にいる全員がマスク姿。いつもの議場と異なる「有事」だと感じました。

■ ウイルスの影響は広報業務にも出ました。小中学校の卒業式は感染拡大防止のため規模を縮小。校内での取材自粛を余儀なくされました。4月号の特集にと考えていただけに、一時頭を抱えましたが、各校から提供してもらった卒業式の集合写真と過去の写真を並べること、卒業生の成長の足跡を追うことができる構成にしました。

■ 校外での撮影は許されたので、幌延小学校の卒業式の日、玄関前でカメラを構えました。卒業証書を抱え、晴れやかな表情で家族と記念撮影する卒業生を撮影し、表紙にしました。世界情勢は不安定で悲観的なニュースが報じられる中、希望に満ち溢れた表情を見せた男の子の笑顔に救われた気持ちになりました。

■ 鈴木直道北海道知事は3月19日に緊急事態宣言を終了させましたが、しばらくは予断を許さない状況が続きそうです。未知のウイルスへの対応策は限られますが、不要不急の外出を避け、手洗い・うがいの徹底などできる限りの防衛策をとりましょう。冒頭に紹介した、全員マスクをつけた議会写真を見返した時に、「こんな大変な時もあったね」と振り返ることができる平穏な日が一日も早く訪れることを願っています。



● 広報への「意見、ご要望をお寄せください」
 住民生活課生活グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812
 E-mail: seikatsu@town.horonobe.lg.jp

『春の全道火災予防運動』

1. 実施期間 4月20日（月）～30日（木）の11日間
2. 統一標語 「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎え、火災により高齢者を中心とする死傷者の発生を減少させるため実施しています。火災から身の安全を守り、貴重な財産を失わないためにも、日頃から火気の取り扱いなどに十分注意しましょう。

北留萌消防組合消防署幌延支署 電話：5-1159



（令和2年2月末日現在）
 ※（ ）内は前月比

男	1,169	(-5)
女	1,111	(-2)
計	2,280	(-7)
世帯数	1,234	(-3)